

(第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年5月29日
契約業者名	株式会社近代設計 東京支社
契約業者の住所	東京都千代田区鍛冶町1-9-16
業務の名称	R7・R8首都国道管内橋梁他点検業務
業務場所	自)東京都葛飾区東金町8丁目 至)千葉県市川市高谷
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、橋梁及び歩道橋の各部材の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る等、橋梁・歩道橋に関わる維持管理を適切に行うために必要な情報を得る事を目的に点検を行うものである。
履行期間(自)	令和7年9月18日
履行期間(至)	令和8年12月25日
変更前の契約金額	84,062,000
変更金額	40,480,000
変更後の契約金額	124,542,000
変更理由	1. 関係機関との協議資料作成【指定部分】 関係機関との実績を精査した結果、数量を増とする。 2. 定期点検 点検方法の見直しに伴い数量を増とする。 3. 点検調書作成 点検方法の見直しに伴い数量を増とする。 4. 詳細調査・追跡調査 関係機関協議に基づき、詳細調査・追跡調査を増とする。 5. 打合せ等 関係機関との実績を精査した結果、数量を増とする。 6. 安全費(橋梁定期点検) 関係機関協議に基づき、立体交差する高速道路の交通規制に係る安全費を増とする。 7. 点検 関係機関協議に基づき、点検支援技術の活用に係る費用を追加する。 8. 点検車両 橋梁点検車(民間リース)の使用に伴い追加する。 9. 安全規制 現場安全確保の観点から安全規制を増とする。 10. 履行期限 履行期限については、原契約どおりとする。